

「2026もんべつ消費拡大クーポン券」取扱店登録申請書兼誓約書

◆事業所について

事業所名 (会社名)		代表者名	
住所	〒 -		
	TEL ()	FAX ()	
担当者名		メールアドレス	

◆取扱店としての意思表示 (いずれかに○をつけてください)

※印がない場合は、取扱店として登録させていただいたものとみなします。

取扱店になる ・ **取扱店にならない(辞退する)**

◆取扱店について (※取扱店にならない場合は以下の記入は不要です。)

店舗名 <small>事業所名と同じ場合 記載不要</small>	「紋別市消費拡大クーポン券取扱店」一覧表・HPに掲載する店舗名		
店舗住所 <small>事業所名と同じ場合 記載不要</small>	〒 -		
	TEL ()	FAX ()	
店舗 担当者名		主な 取扱品目	
カテゴリ <small>※該当するもの1つに ○をつけて下さい</small>	スーパーマーケット(ホームセンター、ドラッグストアを含む) 小売店(家電、衣料、薬、酒、文具、書籍等) コンビニ 飲食店 旅館・ホテル 旅行業 理美容店 クリーニング 医療機関 スポーツ施設(スポーツクラブ等) 文化教育施設(文化教室、学習塾等) 建設業 製造小売 運輸・交通業 その他の業種(具体的に:)		

※ 市内に複数の店舗がある場合は、「取扱店ごと」に作成して下さい。

※ カテゴリは、取扱店登録状況により変更となる場合があります。

◆誓約書

- 商品の販売、又はサービスの提供なくクーポン券の換金を行いません。
- クーポン券を使用できない商品に対して、クーポン券での支払を受け付けません。
- クーポン券の転売・再流通をいたしません。
- クーポン券の偽造・悪用・濫用はいたしません。
- クーポン券を紛失・毀損した場合、全て自己責任とします。
- クーポン券の有効期間中は、取扱店として事業に参加し、真にやむを得ない事情がない限り途中辞退はいたしません。
- クーポン券の取扱い、取扱店の責務のほか、募集要項に記載されている内容に同意し、遵守します。
- クーポン券の使用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、取扱店側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
- クーポン券の取扱いに関して、紋別市からの改善要請等があった場合は、それに従います。
- 店舗名・所在地・電話番号・FAX番号・業種の公表(「紋別市消費拡大クーポン券取扱店」一覧表、HP等に掲載)について同意します。
- 登録する取扱店は、取扱店募集要項「4. 取扱店登録資格等 (1) 取扱店登録資格」の①～⑦に該当しません。

私は、募集要項に記載されている事項を承知の上、以上のことについて遵守することを誓約し、取扱店の登録を申請します。

令和 8 年 月 日

事業所名

代表者名

◆振込口座について(※前回(令和6年)から変更がない場合は記入不要)

共通	フリガナ			
	口座名義			
ゆうちょ銀行 以外の 金融機関	金融機関名	銀行・信用金庫 信用組合・農協	支店名	
	預金種目	普通・当座	口座番号	
ゆうちょ銀行	店名	預金種目	普通・当座	口座番号

(添付書類)通帳のコピーなど換金代金の振込先の口座を確認できる書類